

パブリックコメント実施結果報告書

(担当課)	企業局経営企画課
(担当者)	松村
(連絡先)	0857-26-7443

テーマ：鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会提言書（素案）に係るパブリックコメント

< 手段別意見応募件数 >

郵便	ファックス	電子メール	県民室・ 県民局へ	その他の方法	計
2 (1)		3 9 (1 4)			4 1 (1 5)

カッコ外：意見件数 カッコ内：応募者数
 (例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合 3 (1)と記載)

< 応募意見の政策案等への反映状況 >

対応状況	件数	主なご意見(要旨)
反映した (一部のみ 反映したものを 含む)	2	<ul style="list-style-type: none"> ・水利権がいかに確保しづらいものであるかといった点にも触れておかれてはいかがか(工水)。 ・水を多く利用する企業の「使いたい放題の地下水」の問題にも警鐘を鳴らしておいてもよいのではないか(工水)。
提言書(素案)に盛り込まれている	2 2	<ul style="list-style-type: none"> ・公営電気の旧来の意義である「低廉な」電力の供給に影響を及ぼすことのないよう、収支や採算性について十分に検討し、県のエネルギー施策とも連携して適切な役割分担を図るべき(電気)。 ・余裕資金があるなら売電単価を下げ電気料金を安くして住民に還元すべきであり、事業間流用は慎むべき(電気)。 ・ダム事業、発電事業が県の公営企業として持続するのではなく、地域の公営企業として運営されることも考えてはいかがか。所在市町村に水の占用料という財源と公営企業の運営を委譲してはいかがか。(電気)。 ・水という資源を県内の事業に安定的に供給する使命は利益のみの追求にはそぐわない(工水)。 ・赤字補填的な繰り入れや資金融通によることなく、工水事業のもつ経済、雇用、環境などへの多面的な効果を検証し、一般会計が費用負担すべき部分をルール化して、工水事業の経営の健全性を維持すべき(工水)。 ・県全体のプロジェクトなどを考慮し計画的に分譲することが望ましい(埋立)。 ・公営企業が実施する事業に多少採算性が伴わなくても、活性化への刺激と判断できるギリギリの線までは受容できる。 ・行き過ぎた合理化は、サービスの低下や人的資源の劣化をまねき、かえって悪影響になる。
次期改善計画での取組課題とする	1 0	<ul style="list-style-type: none"> ・提言については総論に終始しており、各論的な具体の指摘に欠けている。 ・新エネルギープロジェクトの趣旨は賛成ですが、このような発電方法は採算が見込まれないため、経営を圧迫しないよう国や県の一般会計からの支援が必要(電気)。 ・赤字覚悟でも単価を下げて需要を増やすべき(工水)。 ・埋立事業の抜本的な見直しが必要。「県民へのわかりやすい情報提供(企業局ホームページ・パンフレット)」がメインに掲げられてもあまりに対応策としては物足りない(埋立)。
結果的に対応しないこととした	0	
その他(例：検討したうえで提言書(素案)に盛り込まなかった)	7	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局の事業は、誰が考えても民営化、もしくは廃止すべき。提言書は組織の存続を前提としており、非常に疑問。 ・県の他の部局との間に公営企業という大きな隔りがある1組織の「企業局」への提言でなく、広く県組織全般に及ぶ提言として活かされるよう期待する。 ・電気事業は売却すべきでない。県内の発電事業が中電に独占されるのは危険(電気)。 ・臨海工業団地はもう古い。企業局としては手を切るべき(埋立)。
計	4 1	

< 他の公表方法 >

とりネット (実施担当課)	報道機関 への資料提供	県議会 への報告	県民室等 での縦覧等	広報誌等 への掲載	その他